

マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社  
次世代育成支援のための行動計画（第二期）

当社は、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるように、より良い働き方の実現に向けた取り組みを進めるため、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年11月1日から令和7年3月31日までの2年6か月間

2. 内容

目標1：育児休業の取得促進実施。

計画期間内において、

男性従業員：配偶者が出産した者の10%以上が育児休業を取得

女性従業員：出産した女性の80%以上が育児休業を取得

<対策>

(1)令和4年11月～

・育児休業の取得対象者の情報収集を行い、事前に制度に関する案内を行う。

(2)令和5年4月～

・全従業員へ向けて、育児休業制度について周知を行う。

(3)令和5年5月～6月

・管理職向けに育児休業に関する説明会を実施する。

目標2：所定外労働時間の実態把握と削減の取り組みを継続実施。

<対策>

(1)令和4年11月～

①安全衛生委員会等で所定外労働時間の把握と個別指導による所定外労働時間削減への取り組みを継続する。

②部署ごとにノー残業デイを実施する。

(2)令和5年10月～

・管理者に対する労務管理教育を実施する。

目標3：年次有給休暇の取得促進実施。

<対策>

(1)令和4年11月～

・安全衛生委員会等で有給休暇取得状況の確認を行う。

(2)令和5年2月～

・年10日以上有給休暇が付与される従業員に対し、個人別に次年度分の有給休暇の事前計画を作成させる。なお、取得義務である年間5日に1日加えて、合計6日間計画する。

(3)令和5年4月～

・前年度2月に作成した計画に基づいて有給休暇取得の管理を行う。

以 上

マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社  
女性活躍推進のための一般事業主行動計画（第一期）

当社は、多様な人材が活躍できるような職場環境を整える施策の一つとして、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：新規採用者（正社員）に占める女性割合を20%以上とする

<対策>

(1)令和4年7月～

- ・女性の応募を増やすため、就職説明会等において社内で活躍する女性の事例を紹介する。

目標2：男性・女性が分け隔てなく活躍できる職場の実現を目指し、労使における検討を行う

<対策>

(1)令和4年4月～

- ・会議体の設定。

(2)令和4年5月～

- ・会議体の実施および決定した施策の順次実行。

以上